

新型コロナウイルス感染症対策における留意事項②

新型コロナウイルス感染疑いの体調不良時の生活・訓練について

1. 体調不良となったら・・・

新型コロナウイルス感染症を疑う体調不良の場合は、まず診療室スタッフに一報する

電話：駒ヶ根青年海外協力隊訓練所診療室 0265-82-6152（直通）平日 8：30～17：45
診療室携帯電話 080-1361-4421（時間外及び土日の緊急時のみ）

診療室スタッフが症状を確認し、必要時抗原検査を実施する

【陽性】

- 重症化リスク^{※1}が有、または症状が強い方 →医療機関を受診（詳細は1へ）
- 重症化リスクが無、または症状が軽い方 →2号館6階陽性者フロアで療養（詳細は2へ）
重症化リスク^{※1}：65歳以上または基礎疾患がある方

【陰性】

- 感染の可能性が高い→居室で療養（詳細は3へ）
- 感染の可能性が低い→居室で療養（詳細は4へ）

1. ・医療機関へは候補者本人から連絡する

駒ヶ根市内の病院・クリニック一覧 <https://byoinnavi.jp/nagano/komaganeshi>
受診・相談センター（伊那保健所 0265-76-6822）

- * 受診先の医療機関について診療室スタッフは情報提供を行う
- ・受診は自身です。（状態によるが電話診療やオンライン診療の利用も検討）
- ・療養場所は医療機関または保健所の指示に従う（療養場所が訓練所の場合は②の対応とする）
- ・体調に問題がなければオンラインでの課業出席も検討。個別に対応する

入院または宿泊療養施設での療養になった場合に備え、以下の物品の準備を推奨する

☐保険証 ☐携帯電話 ☐充電器 ☐現金 ☐クレジットカード
☐パソコン ☐筆記用具 ☐着替え ☐下着 ☐タオル等 2～3 日分
☐洗面用具 ☐眼鏡（必要時） ☐コンタクト用品（必要時） ☐普段服用している薬（あれば）
（注）入院後は個人の物品を持ち込むことが出来ない可能性がある。

- #### 2. ・2号館6階陽性者フロアで療養する
- ・療養期間は発症を0日目とし最長で10日間程度とし、11日目以降は通常の生活とする
 - ・毎日午前8：30までに診療室に健康観察（検温、体調の変化の有無）を報告する
 - ・体調に問題がなければオンラインでの課業出席も検討。個別に対応する
 - ・療養期間中に症状が強くなる、または軽減しない場合は①の対応とする
 - ・保清療養中はフロアに備え付けのシャワーを利用する
 - ・食事はお弁当形式とし、2号館6階の階段入口の机の上にまとめてスタッフが配膳する
（朝食7：30頃、昼食11：40頃、夕食17：50頃）
 - ・候補者は上記の場所に自分でお弁当を取りに行き自室で食事をする
 - ・食べ終わった空容器はビニール袋に入れて口を縛り自室内に置いておく
 - ・ゴミの回収については別途連絡する

- ・洗濯はフロアに備え付けの洗濯機を使用する
- ・できるだけ他の候補者と接触しないように心掛ける
 - ・陽性者との最終接触日を0日目として、居室で5日間程度様子をみる
 - ・食事は通常通り食堂で摂る。ただし他の候補者との会話はしない
 - ・指定された時間に入浴する。ただし他の候補者と会話はしない
 - ・体調に問題がなければオンラインでの課業出席も検討。個別に対応する
 - ・5日目夕方に抗原検査を実施し陰性であれば翌朝から通常の生活とする
 - ・待機期間に陽性になった場合は1または2の対応とする
 - ・居室で療養。解熱後（解熱剤を服用せず）、または症状消失後24時間後まで様子をみる
 - ・体調に問題がなければオンラインでの課業出席も検討。個別に対応する
 - ・症状が軽減しないようなら医療機関を受診する（1の対応）
 - ・食堂は通常通り食堂で摂る
 - ・入浴時間の制限はない
 - ・待機期間に陽性になった場合は1または2の対応とする

2. 語学クラス内に陽性者が発生した場合

- ・語学クラス内に陽性者が発生した場合は、対面授業からオンライン授業に切り替える（居室からの受講）
- ・できるだけ居室に滞在し他の候補者と接触しないよう気を付ける
- ・オンライン授業の期間は陽性者が発生した日を0日目として、5日間とし6日目からは通常の授業とする
- ・食事は通常通り、食堂で摂る。ただし他の候補者との会話はしない
- ・該当のクラスの候補者は指定された時間に入浴をする。ただし他の候補者との会話はしない
- ・待機期間中に陽性となった場合は **1.体調不良になったら** の1もしくは2の対応とする

3. 無症状で陽性の場合

- ・陽性が確認された日を0日目として7日間2号館6階陽性者フロアで待機する
- ・待機中症状が出現した場合は症状が確認された日を0日目として最長で10日間程度2号館6階陽性者フロアで療養する
- ・毎日午前8:30までに診療室に健康観察（検温、体調の変化の有無）を報告する
- ・体調に問題がなければオンラインでの課業出席も検討。個別に対応する
- ・保清はフロアに備え付けのシャワーを利用する
- ・食事はお弁当形式とし、2号館6階の階段入口の机の上にまとめてスタッフが配膳する（朝食7:30頃、昼食11:40頃、夕食17:50頃）
- ・候補者は上記の場所に自分でお弁当を取りに行き自室で食事をする
- ・食べ終わった空容器はビニール袋に入れて口を縛り自室内に置いておく
- ・ゴミの回収については別途連絡する
- ・洗濯はフロアに備え付けの洗濯機を使用する

4. 対応窓口について

窓口は診療室スタッフが担当する。質問や相談がある場合は診療室へ連絡する

- ・電話：駒ヶ根青年海外協力隊訓練所診療室：0265-82-6152（直通）8:30~17:45
- ・診療室メールアドレス：kjkkenko@jica.go.jp
- ・診療室携帯電話：080-1361-4421（時間外及び土日の緊急時のみ）

不安や疑問がある場合は診療室スタッフに連絡する

- * 陽性者の方には、陽性者以外の候補者からも陽性者との接触について自己申告をしていただくために、候補者全員にお名前の開示をさせていただく場合があります。
- * 陽性者が一人でも確認された場合は、候補者全員に7日間健康観察表の提出をしていただく場合があります。